

2011年5月18日

テレワークの更なる活用定着を！ 災害時・緊急時における事業継続性改善 と節電のために

社団法人 日本テレワーク協会

社団法人日本テレワーク協会は、今回の震災と電力不足を機に、事業継続性と節電の観点からテレワークの積極推進・定着がさらに必要であると考えテレワークの普及を推進しています。
是非テレワークを活用し、節電や事業継続に役立てましょう

1. 背景

テレワークとは、「ICT(情報通信技術)を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方」で、労働生産性向上、高度情報化対応、少子高齢化対応、ワークライフバランス改善、事業継続性対応等で、今後の日本の改革のうえでの必須要件ということで推進されてきた。

テレワークには、

- **在宅勤務**

自宅のPC等から必要に応じて会社のPC・システム・サーバ等にアクセスし、自宅から業務を行う
(一般社員、育児・介護中の社員、障がい者等)

- **モバイル勤務**

顧客先、取引先、外出先等から携帯端末、PCを利用し、必要に応じ会社のPC・システム・サーバ等にアクセスし、外出先で業務を遂行する。(営業職、SE、サービス職等)

- **サテライトオフィス(分散オフィス)勤務**

主拠点のオフィスとは別の分散したサテライトオフィス(支社、支店等)を設け、そこからPC等で主拠点のオフィスのPC・システム・サーバ等にアクセスし業務を遂行する

等がある

特に2007年から国策としてテレワーク人口倍増アクションプランが推進され2010年度には、国土交通省調査でテレワーク人口が、就業人口の16%、約1000万人まで増大してきた。2010年度からは、「新たな情

報通信技術戦略」に引き継がれ、2015 年までに在宅型テレワーク人口を 330 万人から 700 万人に増加させるという目標に向けて普及啓発が進んでいる。

一方、欧米では 1970 年代よりテレワークの普及が進み、韓国では昨年より大統領主導のもと大規模なテレワークの普及が推進されている。

このような中で、今回の東日本大震災で引き起こされた通勤の困難さ、あるいは電力不足に対応し、事業を継続する観点から先進的な企業において、在宅勤務の実施や、分散したサテライトオフィスにて勤務を行うことが実施された。さらに、本社機能の分散、大規模な首都圏機能のバックアップ等が検討され始めている。

そして、ビル丸ごと、あるいはフロア単位での大規模な在宅勤務を行うことにより、電力節減の可能性のあることを、日本テレワーク学会 BCP 研究会、総務省等が試算している。

2. 在宅勤務・モバイル勤務による事業継続性と節電

在宅・モバイル勤務では、災害時の事業継続性の確保、及びオフィスでの電力削減、すなわちオフィスの空調、照明、OA 機器の電力削減及び車通勤の削減、これらを通じた通勤電車の間引き運転の実施による節電効果が期待されている。

しかしながら在宅・モバイル勤務を従来のように組織の中の数名単位で実施するとオフィスの消費電力は減らずに、在宅勤務での消費電力が加算されてしまうだけとなる。そのためフリーアドレスオフィス、フロア単位、ビル単位、組織単位での全員テレワーク、半日テレワーク等と組み合わせた施策が必要になる

節電を最大化するために、ビルのフロア単位、ビル丸ごと単位で実施することにより在宅勤務者一人当たり 1KW の大きな節電効果が得られることが日本テレワーク学会から提言されている。^(注1) また総務省からも節電の効果試算が示されている。^(注2)

現在首都圏での週 8 時間以上の雇用型の在宅勤務者数は、現在 82 万人と推定される。^(注3) 82 万人が週 1 日 16 万人ずつ輪番制で在宅勤務を行い、その分のオフィス電力を削減すれば、16 万 KW の節電となる。オフィスのフロア、ビル単位、あるいは、組織単位で週 1 回、輪番制で全員在宅・モバイル勤務を実施する、あるいは、半日単位の在宅・モバイル勤務と組み合わせ、在宅・モバイル勤務日数を週数回に増やせば、さらに節電効果は大きく増大することとなる。

在宅・モバイル勤務の大規模導入により事業継続性の確保、節電対応を発表している企業には、

NTT グループ各社、KDDI、ソフトバンク、日本 IBM 等がある。

3. サテライトオフィス勤務による事業継続性と節電

大震災で施設が被災したり、あるいはその後の計画停電で、事業・研究開発活動の継続が難しくなったりした場合、他の施設に従業員を分散勤務させ、多地点を結ぶネットワークを通じて、複数拠点間でTV会議、WEB会議等で開発活動を継続した事例がある。また、計画停電では業務に支障をきたすので主拠点のオフィスから離れたホテル、ペンション、地方自治体の提供している施設、自社の事業所で従業員が勤務した事例がある。さらに、本社機能の他の都市への移転・分散化等の検討も一部の企業でされている。

分散勤務は、現在はまだ緊急避難的な対応で規模、実施例が少ないので、節電としての効果も十分に実証されていないが、大震災は今後もかなりの確率で発生すると予見され、また電力不足になる地域も拡大する可能性もあるため、事業継続性の観点からサテライトオフィス勤務、オフィス機能の分散化は拡大していくと考えている。

分散勤務は、本田技研、ソフトウェアハウス、ソニー、うるる等の事例がある。

4. 提言（対：テレワークを実施する企業・自治体）

日本テレワーク協会は、テレワークの有効活用と効果的な節電の実現を図るために、テレワーク導入済・導入予定の企業、自治体に対して、次の7項目を提言いたします。

（1）フロアー単位、ビル単位での在宅勤務を行う

原則フロアー単位もしくはビル単位でテレワークを実施し、テレワーク実施職員が普段使用しているフロアーもしくはビルの空調、照明等の電源を一斉にオフにする。（合わせて、テレワークを部署、事業所単位などで輪番制で実施するなど工夫する）

また、フロアー内にテレワーク実施が困難な職員がいれば、そのような職員をオフィスの一定のエリア、特定のフロアーに集中的・計画的に配置し、テレワークの実施により使用されていないフロアー等の電力をまとめてオフにできるように計画する。

（2）組織全体として、日単位・半日単位での在宅勤務を行う

職員の通勤・出社を大規模に抑えるため、計画的に週1日全員テレワークを実施するなどして、1週間のうちの特定の日に、完全にオフィス・フロアーを閉鎖する。また、オフィス勤務を早朝から昼間での半日とし、残りの昼間から午後までをテレワーク勤務とする。（これにより、昼間のピーク電力を抑制）

あるいは、昼間の電力消費を避けるため、午前中をテレワーク勤務とし、夕方から夜までを半日出社勤務する。

(3) 電力逼迫地域外でのサテライトオフィス勤務を行う

本社機能を電力逼迫地域の外に、移転・分散させ、職員は電力逼迫地域外の冷涼な保養地、支社、支部など（サテライトオフィス）から、本社のPC・システム・サーバにアクセスして業務を実施するとともに、必要に応じて、各サテライトオフィス間をテレビ会議でつないでコミュニケーションを図る。

(4) テレワークでの消費電力を管理する

- (ア) オフィスは、省エネビル、自社ビル等様々な形態があり、また業務特性によりテレワークでの節電効果は、様々である。現在のオフィスでの使用電力を把握し、どの程度節電するか目標を立て、それに見合ったテレワークでの節電計画を作成し、それに基づき従業員教育を実施する。
- (イ) 極力省電力でテレワーク勤務するために Peak 電力時間帯での仕事のやり方、服装、空調、照明、OA 機器等のガイドラインを作成する。特に深夜電力が昼間の勤務時間に活用できるように PC 等の補助バッテリーを活用する。

(5) 組織情報の体系化と電子化を計画的に実施する

突然の災害時の業務継続を可能にするために、組織の情報を体系的に整理し電子化し、必要な時にアクセス権に応じて利用・参照できるようにしておく。

(6) テレワークシステムを日常的に使いこなす仕組みを作る

電話会議、TV 会議、WEB 会議等による多地点会議システムは、通信ネットワークの高速化に伴い、非常に利用しやすく、また廉価での利用が可能になっている。

欧米では、これらのシステムが有効に活用され移動の削減、有識者の参画機会の拡大等で多用されているが、日本では、活用が多くない。

欧米の企業では同一ビル内の会議であっても会議室に集まることなく自席から会議に参加することも多い。災害時に活用するには、これらシステムを日常的に全員が使いこなすこと。

(7) フリーアドレスオフィスでテレワークの訓練を

フリーアドレスオフィス（共有席）は、オフィス面積・施設の削減によるコスト削減、及び節電効果もあり、外勤職のテレワークと同時に導入されることが多い。これは体系だった情報の電子化と管理、および全員のテレワークシステムの使いこなしを前提とするが、これにより、組織間の情報共有も促進されると考えられるので、テレワークを実施するしないに関わらず、実施することが望ましい。

5. 提言（対：政府）

日本テレワーク協会として、今後、業務継続対策（BCP対策）や節電対策に向けて、テレワークの活用を推進してまいりますので、下記の課題について提言します。

（１）テレワーク勤務者の増大策について

- （ア）テレワークデイ、テレワークウィーク
を設け、国民運動として広く参加を呼び掛け、普及促進を行う。
- （イ）テレワーク用ICTツール購入に対してエコポイント・優遇税制を設定する。
- （ウ）テレワーク推進優良企業に対して、取引優遇認定制度を設定する。

（２）テレワーク環境整備について

- （ア）在宅勤務環境の改善のための税制優遇
これから在宅勤務を増大させていくうえで、住宅の広さの拡大及びさらなる省エネハウスへの転換は、重要である。
そのために新たな持ち家、賃貸住宅建設にあたって、在宅勤務適性のある住宅、かつ自然エネルギー、蓄電池の導入促進を加速させるための優遇税制、エコポイント制を設定する。
- （イ）災害復旧・復興のためのテレワークセンターの構築と運営
被災地支援テレワークセンターを復興支援の目的で構築運営する。
 - ① 業務、勉学を継続しながら、長期間のボランティア活動を可能にする施設として活用する。
 - ② 被災してオフィスを無くした現地企業の経営者、従業員等が事業開始までの間利用してもらう施設として活用する。
 - ③ 被災地の復興は被災地主導で新しい会社を設立し、被災者が従業員として働くことも検討されている。その会社の従業員を支援し、教育、技術伝授等、全国の企業、大学等からの支援を行うための施設として活用する。
 - ④ 復興のための施設として活用後は、コミュニティ型テレワーセンターの全国展開の施設として活用する。

6. 最後に

社団法人日本テレワーク協会^(注4)は、過去20年間に亘り、日本におけるテレワークの普及に取り組んできた。その活動は、サテライトオフィス勤務に始まり、モバイル勤務、在宅勤務、あるいは自営型のSOHOワークまで普及活動を推進してきた。

その中でテレワーク普及のための相談センターを協会内に設置し、導入のステップをまとめたガイダンスの提供や、先進テレワーク企業を表彰することによって優良事例として多くの企業や団体に対して新しい働き方をより具体的に提案してきた

テレワーク先進事例の応募では、事業継続対応のために導入する事例は、少なかった。

しかし、東日本大震災、計画停電、電力不足等の危機的社会環境が発生し、企業や社会がそれぞれの事業継続のために個人のテレワークから組織としてのテレワークとして見直すケースが増大した。

このたびの大震災を機に、今後我が国で低電力消費型社会を実現するために、また災害等非常事態発生時における事業継続性を確保するために、テレワークが果たしうる役割は大きいと考え、上記提言を行うものである。

以上

(注1) 緊急提言 テレワークによるオフィスの電力需要削減を
日本テレワーク学会 BCP 研究部会 2011年5月

(注2) テレワーク(在宅勤務)による電力消費量・コスト削減効果の試算について
総務省 情報流通高度化推進室 2011年5月

(注3) 社団法人 日本テレワーク協会の推定値
国土交通省の「平成22年度テレワーク実体調査」では、在宅型テレワーカー数は、320万人。総務省の「労働力調査」の首都圏就労者の比率は29%であるので、首都圏の在宅型テレワーカー数の推定は、93万人=320万人×29%とし、今回のオフィスの節電に関連する雇用型テレワーカー数82万人=93万人×88%(雇用者数/全就業者数)として推定した

(注4) 社団法人 日本テレワーク協会
〒101-0062 千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館3階
URL <http://www.japan-telework.or.jp>
